

## KDDI 業務支援ソリューション利用基本規約

### 第1条 (取扱いの準則)

KDDI 株式会社（以下「当社」といいます。）は、この「KDDI 業務支援ソリューション利用基本規約」（以下「本規約」といいます。）に基づき、お客様に「KDDI 業務支援ソリューション（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

### 第2条 (本規約の変更)

当社は、本規約の変更が合理的に必要となった場合、本規約を変更する場合があります。この場合本サービスは、変更後の規約の定めによります。なお、当社は、変更後の本規約及びその効力発生時期を、当社の指定するホームページ等において周知するものとし、変更後の本規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとしします。

### 第3条 (本サービスの提供内容等)

本サービスの提供内容及び提供条件は後記、業務支援ソリューションメニュー表に記載されたサービス毎に個別規約で定めるとおりとします。

### 第4条 (本サービスの利用申込)

本サービスの利用申込みをしようとする方（以下「申込者」といいます。）は、本規約及び申込書記載事項を承諾のうえ、申込書及び当社所定の必要書類（以下併せて「申込書等」といいます。）に必要事項を記載し、当社又は当社が別途指定する者に提出するものとしします。なお、申込書等は、申込者に返却致しません。

2 当社は、前項の申込みを承諾した時に本サービスの利用に係る契約（以下「本契約」といいます。）が成立するものとし、当社が本サービスの登録手続きを完了した日をもって、本サービスの提供開始日とします。

### 第5条 (申込の不承諾及び承諾の取消し)

当社は、次の各号の何れかに該当すると当社が判断した場合は、本サービスの利用申込みを承諾しないことがあります。

- (1) 申込者が法人でないとき
- (2) 申込書等に虚偽、不正確な内容が記述され若しくはその他の不備があり、又はその虞があるとき
- (3) 申込者が本サービスの提供を妨害し、又はその虞があるとき
- (4) 申込者が本規約に違反し、又はその虞があるとき
- (5) 申込者が過去に当社が提供するサービスの料金若しくはその他金銭債務の支払いを怠り、又は将来その虞があるとき
- (6) 本サービスを申込者に提供することが技術上又はその他の理由により困難なとき
- (7) 前各号のほか、本サービスを申込者に提供することにより、当社の業務の遂行に著しい支障があり、又はその虞があるとき

2 前項各号に該当する場合のほか、当社が本サービスの利用申込みを承諾しない場合は、別途当社よりその旨の通知をするものとします。

3 当社は、本サービスの利用申込みを承諾した後であっても、お客様が第1項各号の何れかに該当すると当社が判断した場合は、その承諾を取り消すことがあります。

#### 第6条（本サービスの料金等）

本サービス料金は、当社が個別規約に定めるとおりとし、お客様はこれを当社に支払うものとします。ただし、個別規約に価格の取り決めがないサービス内容を提供する場合、かかるサービス内容の料金については、お客様と当社との事前の取り決めによるものとします。

2 月額料金は、ご利用開始日もしくはご利用終了日が月の途中となった場合、当該月の料金は別途定める日割り計算によるものとします。

3 前項の規定にかかわらず、本規約第3条に定める個別規約に料金計算にかかる指定がある場合は、その指定に従い取り扱うものとします。

4 本サービス料金のほか、当社が本サービスを提供するにあたり必要となる au 通信サービスその他当社が提供するサービス（以下「au 通信サービス等」といいます。）の利用料金は、お客様のご負担となります。

#### 第7条（料金等の支払い）

当社は、本サービス料金をお客様に書面で請求します。

2 お客様は、前項で定める書面に指定する期日（以下「支払期日」といいます。）までに、当該書面に指定された方法により本サービス料金を当社に一括して支払うものとします。

#### 第8条（遅延損害金）

お客様は、本サービス料金その他の金銭債務（遅延利息を除きます。）について支払期日を経過してなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について年 14.5 パーセントの割合（年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合とします。）で計算して得た額を遅延利息として、当社が別途指定する期日までに、当社に支払うものとします。

#### 第9条（お客様の義務）

お客様は、当社が本サービスを提供するために必要な全ての情報を当社に無償で提供するものとします。

2 お客様は、当社が本サービスを提供するにあたりお客様の支援を求めた場合、これに可能な限り協力するものとします。

#### 第10条（届け事項の変更）

お客様はその名称・住所・連絡先またはその他本サービスの利用申込みの際に届け出た内容に変更が生じた場合、当社所定の方法により速やかにその旨を当社へ届け出るものとします。お客様がかかる届出を怠ったことによりお客様が不測の不利益を被ったとしても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第 11 条 (契約解除)

お客様及び当社は、相手方が本契約に違反した場合であって、相当の期間を定めて書面による是正の催告を行ったにもかかわらず、当該期間を徒過してもなお是正されないときは、本契約を解除することができます。

2 前項の規定にかかわらず、お客様及び当社は、相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、何ら事前の通知又は催告を要せず、即時に本契約を解除することができます。

- (1) 重大な本契約違反の事実があったとき
- (2) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申立てがあったとき又は租税滞納処分を受けたとき
- (3) 破産手続開始、特別清算開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立てがあったとき又は裁判所の会社解散命令若しくは会社解散判決があったとき
- (4) 合併によらず解散しようとしたとき又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
- (5) 自己振出の手形又は小切手が不渡処分を受ける等の支払停止状態となったとき
- (6) その他財産状態が悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき

3 お客様は、本条の定めにより当社から本契約の全部又は一部を解除されたときは、当然に期限の利益を失い、本サービス料金等支払債務その他の当社に対する一切の債務を直ちに履行しなければなりません。

4 お客様又は当社は、本条の定めにより本契約の全部又は一部を解除した場合であって、当該解除により自らに損害が発生したときは、その損害の賠償を相手方に請求することができます。この場合、当該相手方が賠償すべき損害の範囲については、第 17 条に定めるとおりとします。

## 第 12 条 (本サービスの終了)

お客様は、3ヶ月前までに書面にて当社に通知することにより、本サービスの利用を終了することができます。

## 第 13 条 (権利の帰属)

本サービスの提供によって生じた著作権その他の知的財産権（著作権法第 27 条（翻訳権翻案件）、第 28 条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に規定する権利を含みます。）は、当社に帰属するものとします。但し、お客様が本サービスの提供開始日前から有していた知的財産権はこの限りではないものとします。

2 当社は、前項に基づき当社に帰属する著作権について、お客様に対して譲渡不能、非独占的な使用権のみを許諾するものとし、その他いかなる権利も許諾しません。

3 前項の規定にかかわらず、お客様は、第 1 項に基づき当社に帰属する著作物について、当社が事前に書面で同意した場合に限り、当社が示す条件に従い、当該著作物を複製、改変、譲渡、又は公衆送信することができます。

## 第 14 条 (秘密の保持)

お客様及び当社は、本契約の履行に際して知り得た相手方に関する秘密情報及び申込書等の記載内容をはじめとする当社が本サービスの提供に際して知り得たお客様に関する秘密とすべき情報（以下「秘密情報」といいます。）を第三者に開示若しくは漏洩し、又は本契約の履行の目的以外に使用しないものとします。

2 お客様及び当社は、秘密情報を、本サービスの契約終了後または履行後に速やかに適切な方法にて破棄します。

3 第1項の規定にかかわらず、お客様及び当社は、次の各号に掲げる情報について、前項で定める義務を負わないものとします。

(1) 開示時点において既に公知であった情報、又は開示後に自己の責めに帰すべからざる事由により公知となった情報

(2) 相手方から開示を受けた際、既に自ら保有していた情報

(3) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報

(4) 法令上の要請又は政府機関からの要請により開示が義務付けられた情報

(5) 第1項で定める義務を負わないことについて相手方の書面による承諾を得た情報

#### 第15条（履行責任）

本サービスの提供にあたり当社がお客様に対して負う責任は、本サービスをお客様のために善良なる管理者の注意義務をもって提供することに限られ、かかる本サービスの提供がなされた限り、当社は、本サービスの内容及び結果につき一切の責任を負わないものとします。

#### 第16条（契約不適合）

お客様は、本サービスに関して契約不適合を発見したときは、直ちに書面により当社に対してその旨を通知することで、本サービス料金の減額又は改善措置を請求することができます。

2 前項に定める通知は、本サービスの提供が完了した日の翌日から起算して1ヶ月以内に行なうものとし、それ以降に通知された契約不適合についての本サービス料金の減額及び改善措置には一切応じません。

#### 第17条（損害の賠償）

お客様は、当社が本規約第15条に違反したことの直接の結果として現実に被った通常の損害に限り、当社に当該損害の賠償を請求することができます。

2 前項により当社が賠償するお客様の損害は、その原因となった本サービスに係る本サービス料金の1ヶ月分相当額を上限とします。

3 本条第1項に定める損害賠償の請求は、本サービスの提供期間が終了した日の翌日から起算して6ヶ月以内に行なわれるものとし、当該期間を超えて損害賠償を請求することはできません。

4 前三項は、当社に故意または重大な過失によりお客様が損害を被った場合には適用しないものとします。

#### 第18条（不可抗力の免責）

天災地変、騒乱、暴動、労働争議その他お客様又は当社の責めに帰すことができない事由による本契約の不履行又は遅滞については、お客様及び当社は互いに相手方に対してその責任を負わないものとします。

#### 第 19 条 (委託)

当社は、何らお客様の承諾なく、本サービスに関する業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせることができるものとします。この場合、当社は、当該第三者に対し、本サービスを提供するために必要な限度でお客様の秘密情報を開示し、本サービスを提供する目的に限って当該秘密情報を使用させることができるものとします。

2 当社は、本サービスに関する業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせるときは、本契約に基づき当社がお客様に対して負う義務と同一の義務を当該第三者に負わせるものとし、当社は、当該第三者が当該義務を履行することについて、お客様に対して責任を負うものとします。

#### 第 20 条 (権利義務の譲渡禁止)

お客様は、予め当社の書面による承諾を得ない限り、本契約上の権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならないものとします。

#### 第 21 条 (合意管轄)

本契約に関する訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 22 条 (その他)

お客様及び当社は、相互に協力の上、本契約を履行するものとし、本規約に定めのない事項又は本規約の各条項に疑義が生じた場合は、双方誠意をもって協議の上解決するものとします。

#### 付則

本規約は、平成 21 年 7 月 1 日から実施するものとします。

本規約改定は、平成 22 年 11 月 15 日から実施するものとします。

本規約改定は、令和 2 年 3 月 31 日から実施するものとします。

本規約改定は、令和 3 年 3 月 10 日から実施するものとします。

別表1：業務支援ソリューションメニュー表

サービスメニュー名	個別規約名
スマートフォン設定サポート	スマートフォン設定サポート個別規約
スマートフォンメンテナンスサポート	スマートフォンメンテナンスサポート個別規約
スマートフォンセキュリティサポート	スマートフォンセキュリティサポート個別規約
故障安心オプション	故障安心オプション個別規約
Android Enterprise サポート	Android Enterprise サポート個別規約
Apple Business Manager サポート	Apple Business Manager サポート個別規約
DEP 導入サポート	DEP 導入サポート個別規約
DEP デバイス導入サポート	DEP デバイス導入サポート個別規約
DEP オプション (メンテナンス)	DEP オプション (メンテナンス) 個別規約
DEP オプション (セキュリティ)	DEP オプション (セキュリティ) 個別規約
スマートフォンメンテナンスサポートプラス	スマートフォンメンテナンスサポートプラス個別規約
ケータイメンテナンスサポートプラス	ケータイメンテナンスサポートプラス個別規約
スマートフォンセキュリティサポートプラス	スマートフォンセキュリティサポートプラス個別規約
ケータイセキュリティサポートプラス	ケータイセキュリティサポートプラス個別規約
故障安心オプションプラス	故障安心オプションプラス個別規約
ケータイメンテナンスサポート	ケータイメンテナンスサポート個別規約
ケータイセキュリティサポート	ケータイセキュリティサポート個別規約
スマートフォンセキュリティサポート&キッティング	スマートフォンセキュリティサポート&キッティング個別規約
スマートフォンセキュリティサポート&キッティング(シンプルパック)	スマートフォンセキュリティサポート&キッティング(シンプルパック) 個別規約
おまかせケータイプリセット	おまかせケータイプリセット個別規約
衛星携帯電話設定サポート	衛星携帯電話設定サポート個別規約
スマートフォン出張設定サポート	スマートフォン出張設定サポート個別規約
G suite 導入サポート	G suite 導入サポート個別規約
通信経費管理サポート	通信経費管理サポート個別規約
端末破砕証明サポート	端末破砕証明サポート個別規約